

鳴瀬川河川敷に不法投棄（廃タイヤ）を発見 ～警察に通報し現地立会します～

7日(月)午前11時、大崎市木間塚字東浦地先の鳴瀬川右岸河川敷(木間塚大橋の下)に、廃タイヤの不法投棄を確認し、警察に通報しました。明日9時より警察と現地立会を実施します。

本投棄物は、5日(土)に地元住民による清掃活動時に発見され、7日に鹿島台出張所に通報があったものです。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 11月7日(月) 11時(河川巡視員が現地確認)
- ②発見場所 大崎市木間塚字東浦地先(木間塚大橋の下)
- ③投棄状況 廃タイヤ(8本※別添写真参照)
- ④現地立会 大崎警察署 11月8日(火) 9時より立会
- ⑤その他 前回巡視の11月4日(金)には確認されず

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金(法人等の場合は3億円以下の罰金)に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80

電話0225-95-0194(代表)

管理課長

はたやま さくえい
畑山 作栄(内線331)

鹿島台出張所

大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1

電話0229-56-2617(代表)

所長

あべ せいいち
阿部 晴市

位置図・投棄状況写真



不法投棄状況

